

新型コロナウイルス関連 information

南風原町は新型コロナウイルスに関する様々な支援を行っております。

地域産業支援金

【問】産業振興課 ☎ 889-4430

国・県の自粛要請の影響で、収入が減少した町内事業者の方へ10万円を給付します。これまで行った、前回の支援金を受給した方も応募可能です。詳しくは町のホームページをご確認ください。



▶対象

町内に事業所を有する事業者、町内在住の農業者

※うちな〜んちゅ応援プロジェクト対象事業者を除く

▶申込み

郵送、メール、ファックス、窓口にて受付

- ①郵送 〒901-1195 南風原町字兼城 686 番地
南風原町役場 産業振興課 地域産業支援金係
- ②メール H8894430@town.haeburu.lg.jp
- ③ファックス 889-7657
- ④窓口(要電話予約) (受付時間：平日 9時～12時、13時～17時) 役場4階 産業振興課 (☎ 889-4430)

申込みは
12月24日(金)
までです。

高齢者相談やってます

地域包括支援センターでは、無料で高齢者相談を行っています。

どんなことが相談できるの？

- ①介護、福祉
- ②健康、医療
- ③認知症
- ④虐待、成年後見人
- ⑤ケアマネージャー支援

どこで相談できるの？

南風原町役場 2階

①番窓口 地域包括支援センター
☎：889-3534

介護でお困りのご家族も
気軽に相談ください。



第42回 新春マラソン大会

【問】教育総務課 ☎889-2620

新春マラソンが開催されます。今回は、新型コロナウイルスの影響により規模を縮小し、事前申込み制となります。事前申込みなしでの、当日参加はできませんので、必ず事前申込みをお願いします。詳しい内容は町ホームページをご確認ください。

- 日時 1月9日(日) 場所 黄金森公園陸上競技場
- 事前申し込み 12月24日(金)までに役場4階 教育総務課へ申込書を提出
- 申込書 教育総務課(役場4階)、黄金森公園陸上競技場、町ホームページ
- 料金 中学生以上(300円) 小学生以下(無料)

高齢者移動支援

新型コロナワクチンの接種会場へ行くことが困難な高齢者を対象に、タクシー・介護タクシーを利用した移動支援を実施します。

▶対象

- ①65歳以上の独居高齢者
- ②65歳以上の高齢者のみ世帯
- ③65歳以上の高齢者

のうち自家用車がない、家族の支援が受けられない等のやむを得ない理由により新型コロナワクチン接種会場までの移動手段がない方。



▶ワクチン接種予約 ☎ 098-882-7667

▶支援内容

1回の乗車にかかる運賃(上限840円)を
1世帯あたり4回(2回接種の往復分)を
助成します。

※上限額を超えた分は自己負担となります。
※介護タクシーを利用した場合は、上限額が
1,340円となります。
※上限未満の場合でもお釣りはできません。

▶実施期間

令和4年3月31日(木)まで

▶移動支援予約 ☎ 098-889-4416

国保年金課からのお知らせ

【問】国保年金課 ☎：889-1798

手続きは国保年金課まで
お問い合わせください。

傷病手当金

①～④全てに該当する方が、コロナの影響により事業主から十分な給与等が受けられない場合に傷病手当金が支給されます。

対象

- ①南風原町国民健康保険に加入している
- ②新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いがあり、療養のために働くことが出来なくなった
- ③令和2年1月1日～令和3年12月31日までの間に仕事を休んだ
- ④給与等の支払いが全部または一部受けられなくなった

困りごと相談会

【問】那覇地方務局人権擁護課 ☎：854-1215

一人で悩んでいることはありませんか。人権擁護委員による相談会を開催しますので、お気軽にお越しください。

- 相談内容 ①DV ②虐待 ③近所とのトラブル
④プライバシー侵害 ⑤セクハラ ⑥パワハラ
⑦いじめ ⑧名誉毀損など
- 日時 12月7日(火) 10:00～16:00
- 場所 ちむぐくる館 ホール
- 料金 無料
- 対象 町民



国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方で一定の要件を満たす方は、申請により国民健康保険税の減免を受けることができます。詳しくは町のホームページをご確認ください。

申込み

令和4年3月31日(木)まで



食料品等の支援

【問】南風原町社会福祉協議会 ☎：889-3213

新型コロナ陽性者または濃厚接触者で、自宅療養や自宅待機の方に対し、生活に必要な食料品等の支援を無料で行っています。

- 対象 町内在住の①～③に該当する世帯
 - ①新型コロナウイルスに感染し自宅療養中の世帯
 - ②保健所から濃厚接触者と連絡のあった世帯
 - ③町内在住で親族・知人から支援を受けることが困難な世帯
- 内容 ①支援物資(無料)
飲料水、カップ麺、レトルト食品、マスク、除菌シートなど
②買い物代行(有料)
購入希望の物品は、個人負担となります
詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。